

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

し ら た か

広報

「デマンドタクシー」が変わります②
戸籍の電算化がはじまります④
平成22年度まちづくり助成事業を募集します⑥
平成22年度福祉事業のご案内⑩
介護保険料・後期高齢者医療保険料を
平準化します⑫

5.12
MAY 2010
NO 1040



ヤナ開きまつり — ほら、つかまえたよ! —

4月29日から5月5日まで、道の駅白鷹ヤナ公園で第24回ヤナ開きまつりが行われました。快晴となった3日、魚のつかみどりに多くのチビッコが挑戦。特設水槽のまわりを取り囲み見守る保護者を前に、ずぶ濡れになりながら動きの速い魚を一生懸命つかまえようとしていました。

地域の足

「デマンドタクシー」 が変わります

6/1から

■問い合わせ
総務課企画調整係
☎85-6123



川西・川東エリアの区別がなくなり、
発車時刻・予約受付方法などが変わります。

これまでの利用状況や利用者のかたがたのご意見・ご要望をお聞きして、より一層便利にご利用いただくためにデマンドタクシーの見直しを行います。

現在、デマンドタクシーは町内全域をカバーして運行していますが、川西エリアと川東エリアとのエリア分けがあります。

6月からはそのエリア分けをなくして町内全域をひとつのエリアとすることで、町内どこでも乗り降り自由に、そして町内どこまでも500円（障がいのあるかたは250円）で行けるようになります。また、他にも発車

時刻、利用料金、予約受付などについても変更を行います。詳しい運行計画や利用方法は次ページをご覧ください。

「デマンドタクシー」って？

デマンドタクシーは、通常のタクシーとは異なり、予約していただいたかたを順番に迎えに行き、低料金で目的地まで送迎する他の人との乗り合いタクシーです。利用されるかたは、事前登録と利用する前の電話予約が必要になります。

運転手さんの声

平成20年8月から運行開始されたデマンドですが、ご自宅の戸口から目的地の戸口まで送迎するというシステムから、多くの利用者のかたから「大変ありがたい」と感謝の言葉をかけられます。

今回、運行エリアや運行回数、予約方法などが変更になります。これまで同様、町民のみなさんの「足」として上手に利用していただきたいと思います。

なお、事情によりキャンセルなど利用変更する場合は、予約センターへ連絡していただくと助かります。
※過去に、利用者を探し続けたことがありました。

デマンドタクシーの運行は、6月1日より次のとおり変わります

(1) 運行計画（青色部が変更点です）

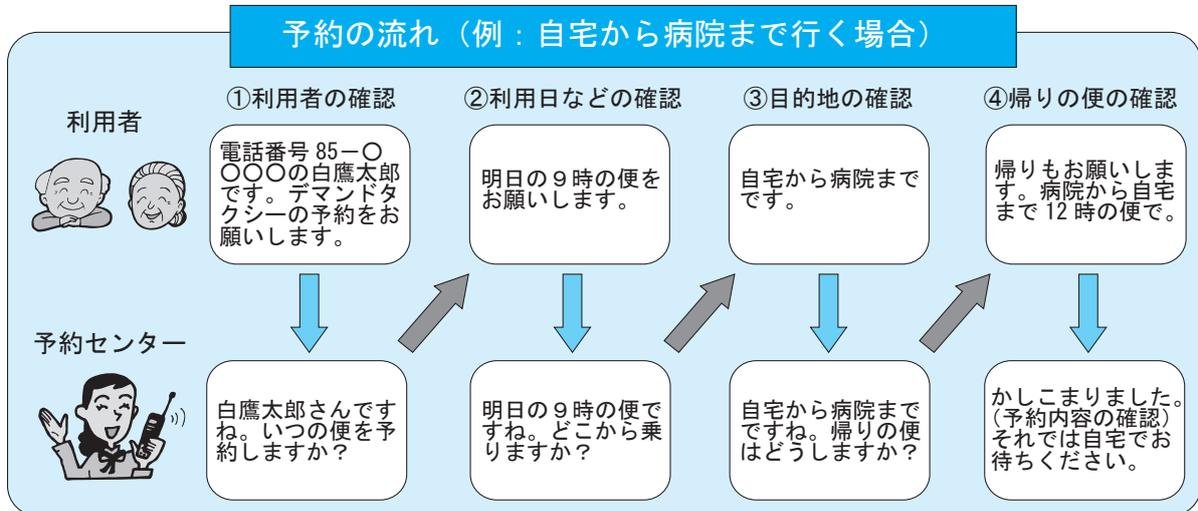
運行エリア	「白鷹エリア」として、町内全域をひとつのエリアとします。
発車時刻	午前8時、9時、10時、11時、12時、午後1時、2時、3時、4時 計9便
到着時刻	同じ便の予約状況によって、待ち時間が変わります。時間に余裕を持ってご利用ください。
運行日	月曜から金曜の週5日 ※ 土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み
料金	1回 500円 ※障がいのあるかたは障害者手帳を提示いただくと250円（半額）で利用できます。 ※回数券（100円券11枚つづり1冊1,000円）も利用できます。 ※未就学児は無料

(2) 予約受付計画（青色部が変更点です）

予約方法	「白鷹町デマンドタクシー予約センター」に電話し予約してください。 ☎ 85 - 0365
受付日	日曜日（ただし、日曜から連休が続く場合は連休最後の日）と、月曜から金曜の平日 ※ 乗りたい日の前日まで予約が必要です。ただし、午後1時以降の便については、当日の午前9時～11時の間で予約ができます。
受付時間	午前9時から午後5時

※利用するには、まず登録が必要になります。「利用登録申込書」に必要事項をご記入のうえ、役場総務課企画調整係に郵送、ファックスまたは持参などでお申し込みください。利用登録申込書は、町ホームページなどから入手できます。電話でも登録申込みができます。

☆すでに登録されているかたは、利用登録申込みの必要はありません。



※運行日と予約受付日については、「広報しらたかおしらせ版」に「運行日・予約受付日カレンダー」として掲載する予定ですので、ご覧ください。



デマンドを待つ利用者

デマンドは、1回500円という低料金で利用できるのが、大変助かっています。今回の変更で、日曜日に予約できること、午後の便だと当日午前の予約で利用できるということなので、大変使いやすくなると思います。これからも利用させていただけます。

利用者の声 ②

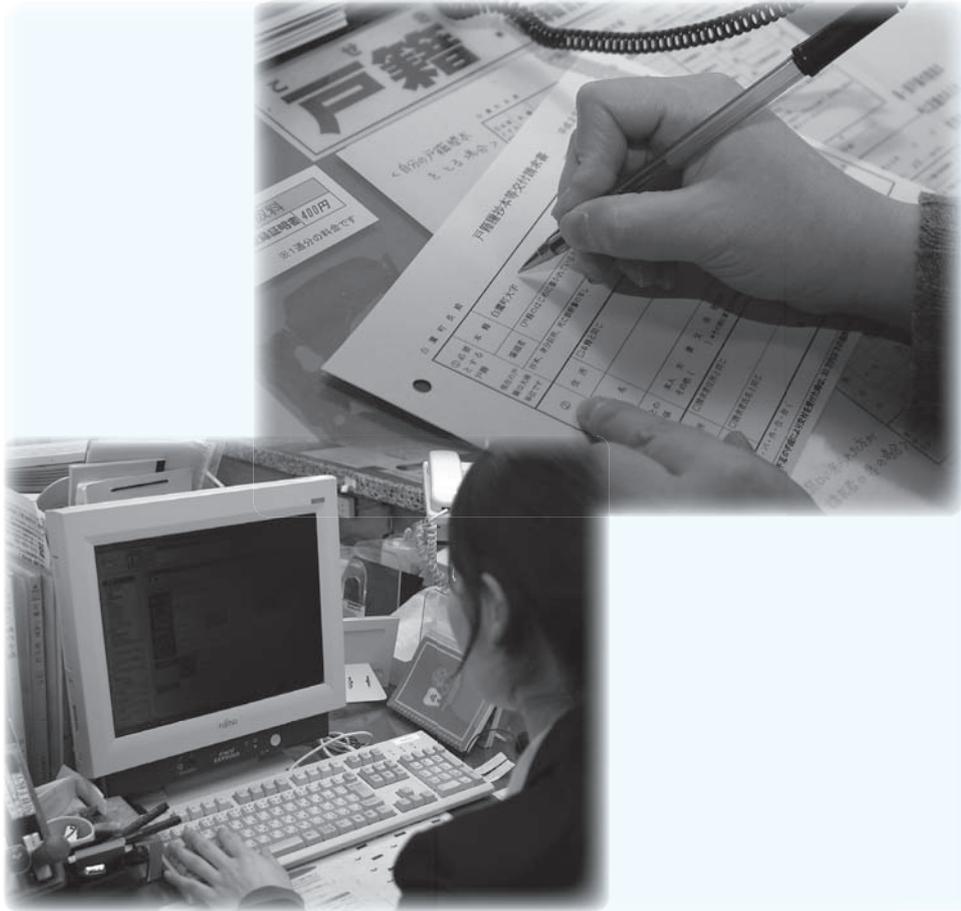
買い物や通院などで利用させていただいています。これまでは、午前中に診察が終了しても、午後1時の便まで待たなくてはなりませんでしたが、12時の便が増便されるということなので、大変便利になると思います。これからも、有効に利用させていただきますと思います。

利用者の声 ①

買物や通院などで利用させていただいています。これまでは、午前中に診察が終了しても、午後1時の便まで待たなくてはなりませんでしたが、12時の便が増便されるということなので、大変便利になると思います。これからも、有効に利用させていただきますと思います。

見やすく より便利に

戸籍の電算化が始まります



町では、戸籍謄(抄)本をわかりやすく、そして速やかに交付できるように、戸籍事務を電算化(コンピュータ処理)し、証明書を6月28日(月)から発行できるよう準備を進めています。その内容をお知らせいたします。

なお、戸籍の届出や戸籍謄(抄)本の交付申請手続きは、戸籍が電算化されても変更はありません。また、手数料も変更はありません。

電算化の対象となる人は?

白鷹町に本籍のあるかたです。白鷹町に住民登録をしていても、本籍が町外にある人は、対象なりません。

電算化すると?(変更点)

① B4版縦書きからA4版横書きになります

② 地番表示が変わります
 …本籍、筆頭者、氏名、生年月日、父母の氏名、続柄、出生事項、婚姻事項など項目ごと横書きになります。

③ 短時間で発行できます
 …手作業からコンピュータ処理になるため、待ち時間が少なくなります。特に、相続に必要な戸籍(除籍)などの発行は、大幅に短縮されます。

④ 文字を常用漢字に置き換えます
 …電算化された戸籍に使われる文字は、「常用漢字」「人名漢字」「漢和辞典に載っている文字」になります。これまでの戸籍は、手書きのため、書き癖や略字、誤字などが使われている場合があります。これらを常用漢字などに置き換えます。該当するかたには、5月末に郵送などでお知らせします。

【地番表示の例】

大字荒砥甲百拾壹番地の式

↓

大字荒砥甲111番地2

【置き換えられる文字の例】

藏	藏	→	藏
藤	藤	→	藤
邊	邊	→	邊

⑤ 証明の呼び方などが変わります

・「戸籍謄本」

↓「全部事項証明書」

・「戸籍抄本」

↓「個人事項証明書」

・公印

「朱色」 ↓ 「黒印」

電算化前の戸籍と附票について

現在使用している戸籍は、平成改製原戸籍として保管されます。

電算化以前に死亡や婚姻などで戸籍から除かれた人は、電算化後の戸籍には記載されません。相続などで必要な場合は、平成改製原戸籍を請求してください。

また、白鷹町に本籍がある人の住所の異動を記録している、戸籍の附票も電算化され、現在使用している附票は、平成改製原附票として保管されます。

附票には、電算化された時点の住所が記録され、それ以後の異動が追加されます。電算化前の記録が必要な場合は、平成改製原附票を請求してください。

電算化後の戸籍「全部事項証明」※イメージ

(1の1) 全部事項証明	
本籍	山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地
氏名	白鷹 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成22年6月26日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条1項による改製
戸籍に記録されているもの	【名】太郎 【生年月日】昭和40年7月5日 【配偶者区分】夫 【父】白鷹一郎 【母】白鷹花子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和40年7月5日 【出生地】山形県西置賜郡白鷹町 【届出日】昭和40年7月13日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成5年1月5日 【配偶者氏名】山形幸代 【従前戸籍】山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地 白鷹一郎
戸籍に記録されているもの	【名】幸代 【生年月日】昭和43年12月10日 【配偶者区分】妻 【父】山形三郎



町では、正確で迅速な窓口サービスを提供していきます。今後とも、皆様のご理解とご協力のほどお願いいたします。

■ 問い合わせ

町民課 戸籍年金係

☎ 85-6129

平成22年度置賜保健所各種相談について

置賜保健所では、各種相談を行っています。詳しい日程などについては、置賜保健所の各担当までお問い合わせください。

名称・内容	会場・相談曜日・時間	担当・連絡先
心の健康相談 わけもなく憂うつだ、お酒がやめられない等について精神科医師、保健師が相談をお受けします。	●長井会場（置賜総合支庁西庁舎） ・第3水曜 午前10時～ ○米沢会場（置賜保健所） ・第2木曜 午後2時30分～	要予約 置賜保健所 地域保健予防課
思春期・青年期ころの相談 ひきこもりや不登校、摂食障害等について精神科医師、保健師が相談をお受けします。	○米沢会場（置賜保健所） ・第3火曜 午後1時30分～ ・第4木曜 午後1時30分～	精神保健福祉担当 ☎ 0238-22-3015
子育て支援相談 子育ての悩みや、育児ストレス等について臨床心理士が相談をお受けします。	●長井会場（置賜総合支庁西庁舎） ○米沢会場（置賜保健所） ・それぞれ年7回実施	要予約 置賜保健所
こどもの相談 お子さんの身体面、精神面について小児科医師が相談をお受けします。	●長井会場（置賜総合支庁西庁舎） ・年4回実施 ○米沢会場（置賜保健所） ・年3回実施	地域保健予防課 保健支援担当 ☎ 0238-22-3205
女性の健康相談 女性の心身の健康について保健師が相談をお受けします。	○米沢会場（置賜保健所） ・毎週火曜 午後1時～	

※あらかじめ、電話でご予約ください。個人の秘密は守られます。相談は無料です。

平成22年度まちづくり助成事業 助成を希望する団体を募集します

まちづくり助成事業とは…

地域や集落または町民の自主的な団体などのまちづくり
団体が、幸せを実感し、いきいきと生活できる住み良いま
ちをつくることを目的に行う自主的・計画的な活動を応援
する事業です。

助成総額は200万円を予定しています。

今年もチャレンジ応援！

まちが：地域が：元気になる事業、また今後の地域づく
りを進めるうえでの計画づくりに取り組む予定があり、助
成を希望するみなさんはぜひご応募ください。場合によっ
ては「こんな事業を考えているのだが…」といった皆さん
も、担当までお気軽にご相談ください。

なお、助成対象団体の選考は先着順で実施しますので、
ご承知いただくとともに、計画的な事業の実施をお願いします。

■問い合わせ

総務課企画調整係
(☎8516123)

助成の対象となる事業

①地域づくり計画策定事業

地域の現状と課題把握、地
域発展のテーマづくり、具現
化に向けた具体的事項、事業
実施に向けた方策検討など

②地域づくり事業

コミュニティ施設等の整備、
地域特性を活かした施設等の
整備、地域の景観形成、研修
会の開催、調査研究など

③生涯学習、歴史・文化事業

講演会、講習会、研修会の
開催、歴史文化の保存伝承、
郷土史発刊、郷土料理の伝承
・活用、新たな芸術文化活動
など

④イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウ
ム、都市交流など

⑤チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体
の立ち上げ、コミュニティビ
ジネスの立ち上げ、特産物の
開発など

⑥環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化、省エネルギー
の取り組み、自然エネルギー
研究、ビオトープ整備、水質
浄化活動など

⑦まちづくり団体直営事業

団体の構成員が協力して、
公園などのコミュニティ施設
等の維持管理作業などを直接
行う場合に必要な原材料費な
ど

※継続事業にかかる経常運営
経費については対象となり
ませんのでご了承ください。

手続の方法

(1)申請

事業の助成を希望する団体
は、まず「協議書」を町に提
出します。また事業の計画性
を高めるため、協議書の受付
は原則として「毎月第1月曜
日まで」とさせていただきます。

(2)助成額

①は10万円以上の事業で、
事業費の80%以内の額。助成
限度額は30万円です。

②～⑥は10万円以上の事業
で、事業費の50%以内の額を
助成します。ただし、助成限
度額は50万円です。

⑦は原材料費等の80%以内
の額で、助成限度額は10万円
です。

なお、②～⑥の中に一部⑦
の団体直営の内容が複合して
いるようなときは、その部
分のみ80%の額を助成します。
ただし、限度額は50万円です。

(3)助成金の交付決定

提出いただいた協議書をも
とに、役場内に設置する「白
鷹町まちづくり助成事業選定
委員会」で審査し決定します。



みなさんが主体となって行う事業を

平成21年度「まちづくり助成事業」では、地域・集落あるいはNPO法人など、町民の自主的な団体が自分たちの手でまちづくりに関する事業を行う場合、その経費の一部を助成しました。

地域づくりに関する事業や生涯学習、歴史文化事業、団体直営事業など地域のかたがたが主役となった6件の事業が対象事業として取り組まれました。

平成21年度に応援した事業

1 地域づくり事業

折居遊園地内危険防止柵設置事業

申請団体 滝野区 代表者 区長 小林正義
認定事業費 157,500円 助成金 78,000円

近隣住民や幼児児童の憩いの場や遊びの場となっている「折居遊園地」の敷地北側の斜面に、転落防止用の安全柵を設置しました。
より安全に安心して遊ぶことができる環境の充実が図られました。



原のしだれ桜保存事業

申請団体 原のしだれ桜保存会 代表者 会長 金田芳宏
認定事業費 273,000円 助成金 136,000円

樹齢500年と言われる「原のしだれ桜」の一部分の枯れ枝を、クレーンを利用して専門業者による除去を行いました。枯れ枝落下防止の安全対策として、また、枯れ枝が幹にかける負担を少なくして樹勢回復を目的に実施しました。



2 生涯学習、歴史・文化事業

養蚕文化遺産保存修復事業

申請団体 桜の里づくり推進委員会 代表者 会長 今野國善
認定事業費 529,305円 助成金 264,000円

明治36年に制作され西高玉地内に伝わる繭（まゆ）で描かれた「繭文字額」が、劣化損傷が著しいため保存修復作業を行いました。養蚕の繁栄と織物の技術向上等を願って制作された文化財が、百余年の時を経て再び立派に蘇りました。



荒砥地区子獅子育成事業と今後の使命の冊子発行事業

申請団体 荒砥地区子獅子育成保存会 代表者 会長 芳賀康雄
認定事業費 470,000円 助成金 235,000円

荒砥・十王地区の子どもたちが継承してきた獅子舞の保存会活動が20年の節目を迎えたことから、これまでの足跡と今後の使命についての冊子を発行しました。
今後の更なる元気な地域づくり、明るいまちづくり活動に子獅子の役割が期待されています。



3 イベント・交流事業

Long Ride しらたか事業

申請団体 NPO法人しらたか 代表者 理事長 清野國夫
認定事業費 895,000円 助成金 400,000円

「サイクリング」と「音楽」を融合する自転車塾（塾長：近藤房之助氏）イベントを開催しました。近年のエコ意識の向上等によって「自転車」が脚光を浴びており、今後、白鷹町をサイクリングコースとしてPRするDVDの制作も行いました。



4 チャレンジ事業

FOODエコプロジェクトしらたか事業

申請団体 しらたか地域資源活用共同研究体 代表者 代表 太田荘一郎
認定事業費 593,010円 助成金 265,000円

豆腐店から出される「おから」や製菓店から出される「小豆の皮」などの廃棄物を有効活用してペットフードや飼い主用のおやつを開発し、そのパッケージ開発や試験販売を実施しました。資源循環型社会をペットフードやおやつをテーマに実証実験を行いました。



たくさんの応援が後押し！ 第56回山形県縦断駅伝競走大会



4月27日から29日まで、山形県縦断駅伝競走大会が行われ、28日に白鷹中継所を選手が通過しました。今年から中継所が中央公民館裏側の道路へ変更となり、荒砥高校の全校生徒やあらと保育園の園児、東中学生、地域の多くのかたが応援に駆けつけてくれました。地元凱旋となる長井・西置賜チームは、6位で白鷹中継所を通過し、3日間の総合成績は7位とすばらしい走りを見せてくれました。

子どもたちを守ってくれます！ 荒砥小安全パトロール隊出発式



4月27日、荒砥小学校で、「安全パトロール隊」の出発式が行われました。6年目の活動となる今年は、13の個人と1つの団体、合わせて58人がパトロール隊員となり、PTA会長から代表のかたに腕章が手渡されました。パトロール隊員は、小学生の登下校に合わせて、屋外に立ったり、地域を巡回することにより不審者などから子どもたちを守る活動を行います。黄色い腕章が目印です。よろしくお願いします。

今回がファイナル 第19回しらたかソフトボールフェスティバル



5月2日から4日、ソフトボール場を主会場に第19回しらたかソフトボールフェスティバルが開催されました。県内外から24チームが参加し、開会式では荒砥高校の小口真衣主将（白鷹西中卒）が選手宣誓し大会がスタート。満開を迎えた桜のもと、選手は元気いっぱいのプレーしていました。今回が最後となったこの大会は、帝京安積高校（福島県）の4年連続5回目の優勝で幕を閉じました。

わたしたちの図書館 文部科学大臣表彰受賞



平成22年度子どもの読書活動優秀実践図書館として、町立図書館が文部科学大臣表彰を受賞しました。図書館は、「お話の会」（昭和62年から現在）や、「紙芝居フェスティバル」などのイベントを開催し、子どもたちが本と親しむ機会が増える活動を行っており、それらの活動が認められ、今回の受賞になりました。図書館では、今後さらに子どもたちが本を手にとって読む機会を増やしたいと考えているということです。

平成22年度 町スポーツ少年団合同結団式

4月10日、荒砥小学校で、町スポーツ少年団合同結団式が行われました。今年度は、延べ24団体507人となり、竹田久次本部長から各団の代表者に団旗が手渡されました。団員を代表して鮎貝野球スポーツ少年団の山口啓太くんが、全国統一の「スポーツ少年団員誓いのことば」を力強く述べました。

また、指導者を代表し白鷹ミニバスケットボールスポーツ少年団の村上幸司さんに教育長から委嘱書が交付されました。

スポーツ少年団の活動をおし、仲間の大切さやお互いを高め合いながら活動する喜びを感じてほしいと思います。





4月24日、釜の越農村公園で、高玉芝居が上演されました。3年ぶりの屋外上演ということもあり、多くのかたが楽しみました。役者の吐く息が白くなるほど気温が低くなる中でしたが、あつたかい上演でした。



4月29日、山口区の佐野稻荷神社でお祭り（黒獅子）がありました。町内でも珍しい1つの地区で獅子舞を出している佐野地区。桜もようやく咲き始め、若い獅子連の力で、獅子も元気に舞っていました。



5月2日、八乙女神社の桜も満開で見ごろを迎えました。上を見ると空から降ってくるような桜の花で視界がいつぱいになります。行灯も設置され、夜は昼とはまた違ったきれいな花を見せられます。



4月24日、県内外から約80人のかたが参加し、桜回廊花ウォークが開催されました。赤湯駅長の出発の合図で全員が元気にスタート。桜はまだつぼみの状態でしたが、10・5キロの道のりを楽しく歩いていました。



4月26日、町内で一番早く咲き始めた殿入桜。まだまだ満開ではありませんでしたが、たくさんのカメラマンが西山に残る残雪と桜と一緒に撮ろうとカメラを構えていました。



5月2日、釜の越桜が満開を迎えました。多くのお客さまがその雄大な桜をカメラに収めようとしていました。ふと、周りを見るとキャンペーンを持ったかたが…。桜と一緒に撮らせてもらいました。

今年も
古典桜の里
に春がやってきました

よろしくお願いします

町農業委員に佐藤定敏さん
置賜農業共済組合の推薦により、3月31日付けで同組合理事の佐藤さん（高玉）が町農業委員に選任されました。



ありがとうございます

荒砥郵便局 様

4月5日、荒砥郵便局（佐藤敏幸局長）より「置賜さくら回廊」をモチーフにしたオリジナル切手をいただきました。



平成22年度福祉事業のご案内

障がいのあるかたも、高齢者も、安心して暮らすことのできるよう、さまざまな支援制度を行っていますので、皆さんにご案内します。

■高齢者福祉

高齢者や家族が住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるよう、必要な支援を行います。

①デイサービス (八乙女げんき塾事業)

条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、介護予防のために利用が必要であると認められたかた
利用 月曜日から土曜日の間でおおむね1回、午前10時から午後3時まで
料金 デイサービス1日当たり700円

②ホームヘルプサービス (自立生活支援事業)

条件 65歳以上の単身または高齢者のみの世帯で、介護保険に該当しないかたで、日常生活で支援及び指導が必要なかた

利用 家事援助、一週間2回以内で1回1時間30分未満
料金 介護保険制度と同じ1割負担(229~291円)
③ショートステイ
(自立生活支援事業)
条件 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、生活支援及び指導が必要なかた。介護者が冠婚葬祭などのときなど利用 7日間以内/月
料金 1日当たり2241~3318円(食費・滞在費含む)で施設により異なります。

④家族介護者交流事業

在宅で高齢者の介護をしているかたの交流を図る。
条件 要介護3~5に相当するかた、重度の認知症状高齢者を介護している家族
利用 介護者のリフレッシュのため、宿泊、日帰り旅行、施設見学などを行います。

⑤高齢者寿賀祝品支給事業

長寿を祝福し祝品を支給します。
条件 数え77歳、88歳、99歳、100歳

給付 77歳、88歳は町の賀詞・祝品、99歳は県の賀詞及び町の祝品(敬老会で支給)、1月1日で数え100歳のかたに3万円(施設入所者1万円)を支給

⑥ねたきり老人等介護者 激励金支給事業

ねたきり高齢者などを介護しているかたに、介護者激励金を支給します。
条件 6カ月以上の在宅の介護者
給付 2万6000円

⑦在宅介護おむつ支給事業

常時失禁状態にあるねたきりのかたなどに、おむつを支給します。
条件 世帯の収入額合計が

(90万円×18歳以上の世帯員数+500万円)以下で、65歳以上かつ3カ月以上の在宅のねたきりなどで要介護度3以上のかた(入院中は該当しません)

⑧地域生活あんしんネット ワーク事業

一人暮らしの高齢者などが急病や災害などの緊急時に、ごく簡単な操作で受信センターに通報することのできる緊急通報機器の設置を行います。
条件 単身高齢者世帯、65歳以上のかたのみの世帯、またはこれに準ずる町民税非課税世帯
料金 1カ月当たり525円

⑨物忘れ相談事業

条件 物忘れなどが気になるかたや、その家族
利用 認知症などの早期発見・治療に結びつけるために精神科医による相談、あるいは訪問を行います。
*2カ月に1回 金曜日の午後2時から(日程は広報しらたかでお知らせ予定)

⑩元気パワーアップクラブ事業

体力・運動機能の維持向上を目的に、週1回2時間程度の運動を行う教室です。
条件 元気はつらつクラブの修了者のかた、または運動を希望する65歳以上のかた
料金 1回につき200円

⑪徘徊SOSネットワーク事業

徘徊はいかい高齢者にGPS(位置確認装置)を貸与し、位置確認や保護など高齢者の安全確保と家族の負担を軽減します。
条件 屋外に徘徊する可能性のある高齢者のかたで、本人の町民税が非課税のかた
料金 月額525円(その他位置確認料・緊急時現場急行料など負担あり)

⑫高齢者世帯等雪下ろし費支給事業

除雪費を支給します。

除雪支援を行います。
*⑫・⑬の詳細は、広報しらたか10月号でお知らせします。

■高齢者福祉に関する問い合わせ 健康福祉課地域包括支援センター(☎86-0112)

■心身障がい者福祉

①障害福祉サービス

障がい者の自立した生活を支援します。

内容 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホームなどの居宅生活や障害者更生施設などへの入所・通所の支援

条件 身体・知的・精神障がい者(児)で支援が必要なかた
＊障害程度区分認定が必要となり
なります。

料金 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

＊ただし課税・収入状況などに
応じ減免制度があります。

②補装具費支給事業

障がい者(児)の身体機能を補完・代替するものを装着することにより、自立した生活を支援します。

条件 身体障害者手帳所有者で、障がいにより必要なかた
利用 必要な補装具を支給。
料金 原則経費の1割負担

＊ただし、課税・収入状況に応じ負担上限があります。

③日常生活用具給付事業

障がい者(児)が日常生活を営むうえで困難を改善し、自立した生活を支援します。

条件 障害者手帳所有者のかた
利用 ストマ、おむつなどの給付、便器、手すり、住宅改修費給付など。

料金 原則経費の1割負担
＊ただし、課税・収入状況に応じ負担上限があります。

町民税非課税世帯の利用者負担が変わります

平成22年4月1日から、町民税非課税世帯のかたは、上記事業(①障害福祉サービス、②補装具費支給事業、③日常生活用具給付事業)を利用される場合、負担額が無料になります。

詳しい内容などについては、お問い合わせください。

④地域生活支援事業

障がい者の地域で自立した生活を支援します。

内容 障害者相談支援事業(無料)、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援事業、自動車運転

免許取得・改造助成事業など。
条件 身体・知的・精神障がい者(児)で支援が必要なかた
料金 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

⑤心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業

タクシー等利用券を交付します。

条件 身体障害者手帳1～3級のかた(ただし、下肢機能障害は1～4級のかた)

・療育手帳A、Bのかた
・精神障害者保健福祉手帳1～2級のかた

利用 年間福祉タクシー券(600円12枚綴)を1冊交付。腎臓障害で透析のため通院のかたは2冊。

⑥重度障がい者介護者激励金

重度障がい者(一部該当しない障がいがあります)を在宅で介護しているかたに対し、介護者激励金を支給します。

条件 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上65歳未満のかたで、日常生活全般において介護を要する在宅の障がい者の介護者

給付 2万6000円

⑦人工透析患者通院交通費助成事業

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

条件 身体障害者手帳所有の所得税非課税のかたで、生活保護法などにより通院交通費の助成を受けていないかた

＊心身障がい者福祉タクシーなど利用助成事業との併用はできません。

給付 月額3000円

⑧自立支援医療費支給事業(更生医療・精神通院医療)

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。

条件 更生医療・精神通院医療の対象疾病を有するかたで、一定所得未満のかた

給付 医療保険の個人負担分の一部を給付(課税・収入状況などに応じ給付額が異なります)

⑨特別障害者手当・障害児福祉手当

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とするかたに手当を支給します。

条件 病院などに3カ月以上入院、または施設に入所していないかた、本人及び扶養

務者で一定所得未満のかた
給付 20歳以上2万6440円
20歳未満1万4380円
年4回支給(月額)

⑩障害者相談支援事業(無料)

障がい者の自立した生活を支援するため、相談業務を委託しています。

内容 障がい者やご家族の悩みや相談に対して、専門的な職員が相談を受け、そのかたにあつた支援を行います。生活に関する悩みなどがあります。したらご相談ください。

相談日 月曜から金曜の午前8時30分から午後5時まで。(土曜・日曜・祝日は休み)

連絡先 サポートセンターおきたま(☎88-5357)

■心身障がい者福祉に関するお問い合わせ 健康福祉課福祉係(☎86-0111)



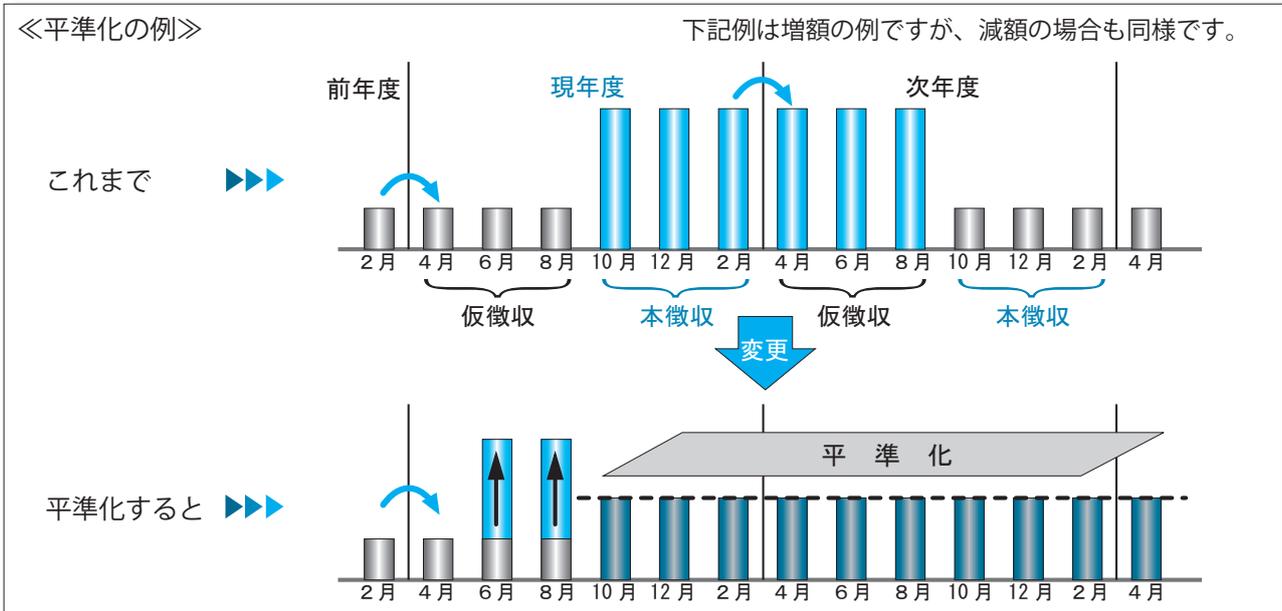
納付する金額のバラツキをなくするため

介護保険料・後期高齢者医療保険料を平準化します

▼「平準化」とは？

…特別徴収（年金天引き）における年度前半（4、6、8月）の「仮徴収」と後半（10、12、2月）の「本徴収」において、納付額に大きな差が生じる場合に納付額を調整する方法です。

これにより、1回当たりに納付する保険料額が年間を通してほぼ同額になるため、特定の期間の年金受給額が大幅に減少することがなくなり一定に保たれることになります。



▼「平準化」の対象となるかたは？

…保険料の納付額に大きな差があるかた（対象となるかたには後日通知をいたします）。

▼いつから？

…対象となるかたは、6月の特別徴収（年金天引き）から納付額が変更になります。

※本徴収の保険料は平成21年中の所得によって7月に決まります。所得が大幅に変わられたかたは、同額にならない場合がありますのでご了承ください。

■問い合わせ 税務出納課町民税係（☎85-6132）

軽自動車税について

納期限は **5/31** (月) です



●軽自動車税を口座振込されるかたへ

軽自動車税を口座振込で納められたかたに対しての車検時に必要な納税証明書は、6月中旬に発送します。

ただし、発送までの間に車検を受けられるかたには随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、お手数ですが引き落としの確認できる預金通帳をご持参のうえ、税務出納課町民税係までおいでください。

●軽自動車税の減免について

身体障がい者のかたの軽自動車の減免は毎年申請が必要です。平成22年度の申請の期間は、5月中旬（納付書が届いた日）から5月24日（月）（納期限の7日前）までです。

※平成22年度より、肝機能障害1級～3級のかたも減免の対象になります。

◇申請の際にお持ちいただくもの

- ①身体障害者手帳
- ②免許証
- ③軽自動車税の納付書
- ④印鑑

※ただし、障がいの種類や等級により該当にならない場合もありますので、税務出納課までお問い合わせください。

■問い合わせ 税務出納課町民税係（☎85-6132）

「白鷹学講座」では一緒に活動する仲間(企画委員)を募集しています

白鷹学講座は「白鷹を知ろう、白鷹で学ぼう」を合い言葉にまちづくりに興味がある人が集まり、自分たちで事業の企画・運営を行っています。

これまででは、著名なかたをお呼びして講演会を開いたり、映画を見たり、または白鷹の温故知新的な活動を行ったりと、その時々でさまざまな活動を行ってきました。年齢、性別、職業など立場の違う人が集まり、仲間として活動することは、とても楽しいことです。そして、仲間は多いほど充実した活動が出来ます。

皆さんの時間をほんの少し分けていただいて、私たちと一緒に活動してみませんか。参加者は誰もが素人ですし、参加するに何の知識も気兼ねもありません。



「おすぎのシネマトーク」



「山崎ハコ アコースティックライブ」

「何かしてみたい」という気持ちがあれば、それで十分です。

誰でもきつと、自分なりの楽しみを見つかることができますよ！

※次のとおり今年度1回目の企画委員会を開催します。

▼いつ 5月20日(木)

午後7時30分

▼どこで 中央公民館 2階

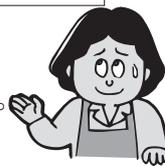
「第1・2研修室」

■申込・問い合わせ 白鷹学事務局／教育委員会生涯学習係 (☎85-6147)



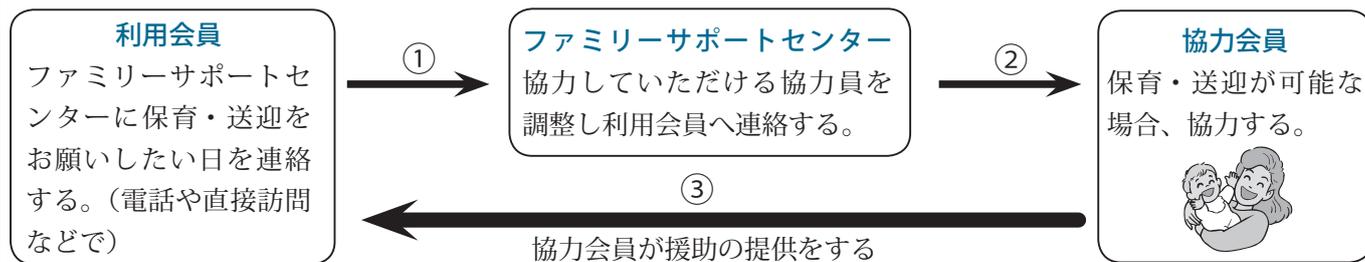
ファミリーサポートをご利用ください

- 美容院や歯医者さんに行きたいけど・・・子どもを預かってくれる人がいない。
 - 子どもが病気になったり、保育園の送迎をしなければならないのに・・・仕事が休めない。
- このような経験ありませんか？



そこで、このような育児を支援するため、育児をお願いしたいかた(利用会員)に対して、育児を応援したい会員(協力会員)が保育やお迎えをするなど、子育てを支援するのがファミリーサポートです。

◆ファミリーサポート利用の手順



◆ファミリーサポートの会員

- 利用会員 (子育てのお手伝いをして欲しいかた)
町内在住で、おおむね小学校低学年以下の子どもの保護者。
- 協力会員 (子育ての応援ができるかた)
町内在住のかた。
- 両方会員
利用会員と協力会員の両方を兼ねることもできます。

●協力会員を募集しています！

ファミリーサポートを更に充実するため、子どもさんを預かっていただけるかた、子育てを応援していただける協力会員のかたを募集しています。

子どもさんと接するのが大好きなかた大歓迎です。

◆ファミリーサポートの利用料金

- 平日
午前7時～午後7時まで 1時間 600円
それ以外の時間 1時間 700円
- 土日・祝日 1時間 700円

■手続き・問い合わせ
健康福祉課子育て支援係
ファミリーサポートセンター (☎86-0212)

白鷹町文化交流センター

あゆむ通信 vol.8

5月・6月は、ダンスがすごい！
気付いたらあなたも自然に踊ってた？

6月のダンス

森下真樹コンテンポラリー
ダンス公演+ワークショップ
「これって、ダンスなの？」

公演

▼いつ 6月27日(日)午後
2時開演(午後1時30分開
場)
▼出演 森下真樹・遠田誠



Photo:Yoichi Tsukada

▼演目 「独楽犬イルツ
キー」(「デビュータント」ほか)
▼入場料 一般1000円
(当日1500円)高校生以
下500円(当日1000
円)
▼申込 当館までお申し込み
ください。
※パフォーマンス後にアフター
トークあり

ワークショップ参加者募集

▼いつ ①6月22日(火)
②6月23日(水)
③6月24日(木)
(3回)午後7時～9時30
分

▼参加料 無料
▼定員 各回20人
▼対象 中学生以上・3日
間参加できるかたを優先
▼申込 当館までお申し込
みください。

昨年度の「鈴木ユキオ、白
鷹と踊る！」に引き続き、今
年度もコンテンポラリーダ
ンスの公演とワークショップ
P(実技講習)を開催しま
す。

今年度お招きしたのは、
森下真樹さん。森下さんの
ダンスは大変個性的で、ダ
ンスにも関わらずマイクを
持つてしゃべったり歌ったり
します。皆さんが持つダン
スのイメージとはずいぶん
違うかもしれません。初
めてダンスを見る人でも楽
しめる内容だと思います。
また、今回も一般公募の

ワークショップを開催しま
す。基本的に3回連続の講座
となりますので、すべて参加
できるかたを優先させてい
ただきます。森下さんと一緒
にダンスを作っていく、普段
の動きがダンスになってい
た、そういうような内容で
す。ダンスの経験は問いませ
んので、ぜひ奮ってご参加く
ださい。ワークショップ参加
者は、場合により公演に出演
できるかもしれません。

森下真樹(ダンサー・振付家)



Photo:427FOTO(山脇隆充)

幼少の頃から転勤族に育つ。3
つの小学校に通い、早く友達を
ゲットするためにいろいろな遊
びを開発。その頃の遊びがこれ
までのダンス作品に強く反映す
る。横浜ダンスコレクション
2004で横浜市芸術文化振
興財団賞を受賞するなど、受賞
多数

<http://maki-m.com/>

イベントレポート

こぶし会

しゅんこう和紙ちぎり絵展

終了

4月6日～11日、ギャラリ
ー2におきまして、こぶし会主
催による、「しゅんこう和紙ち
ぎり絵展」が開催されました。
会場には額装された作品のほ
か、扇子や団扇・ランプシェード
などに加工されたものもあり、来
場されたかたがたはこれらの作
品を一点じっくりと鑑賞され
ていました。

また同会場内には実際にちぎ
り絵制作を体験できる一角が用
意されており、来場者のかたがた
は「作る」楽しさにも触れること
ができたようです。

このような貸館利用をご希望
のかたは、お気軽にあゆむまで
お問い合わせください。



▲展示の様子

ケイ・タケイ
『創作畑の日記2010』

いつ 5月23日(日)

午後2時開演

▼どこで あゆーむ屋外交

流広場(雨天決行)

▼入場料 無料(カンパ制)

▼演目 ライトシリーズ

パート7『創作畑の日記
2010』

▼申込 不要。直接会場に
お越しください。

▼主催 ケイ・タケイ・ズム
・ビング・アース・オリエン
ト・ス・ファイア

▼助成 芸術文化振興基
金

▼共催 あゆーむ

ケイ・タケイ(武井慧)さ
んはニューヨークを拠点に
活動しているダンサーで、
その独自性が世界各地で高
い評価を受けています。今
回は翌24日(月)の山形テル
サでの公演に先立って、ここ
あゆーむの屋外交流広場で
公演を行います。

公演する「創作畑の日記
2010」は、農民や山の民

が自然の中で物語を紡いで
いく神話的な内容で、セリ
フも交えながらの物語性あ
るダンスです。こどもからお
年寄りまで、どなたでもお
楽しみいただけます。ぜひ
ご来場ください。

ケイ・タケイ

舞踊家、振付家。ケイ・タケイ・
ズム・ビング・アース・オリエン
ト・ス・ファイア主宰。1969年
「LIGHT Part 1」からニュー
ヨーク・デビュー。これまで
「LIGHT シリーズ」全32 Partを
創作、世界各地で公演。様々
な表現者との協同作業も多
く、障害者との創作活動「月の
石」も主宰。舞踊批評家協会
賞、ニムラ舞踊賞ほか受賞。



▲ダンスの様子

6月までの日程

ギャラリー

～5/30(日) 梅津五郎テーマ展
「憧れのフランス」
～6/27(日) 梅津五郎通常展(1)



ホール

5/22(土) 第8回山形県ギター合奏フェス
ティバル(山形県ギター合奏
連盟)
5/30(日) 第44回山形のうたごえ祭典 in
白鷹～春の交流会・合唱発表会
(山形のうたごえ祭典実行委員会)
6/20(日) 加藤洋男ファゴット演奏会
(白鷹音楽愛好会)
6/22(火)・23(水)・24(木)
森下真樹ダンスワークショップ
6/27(日) 森下真樹ダンス公演

その他

5/12・19・6/2(水) 鉛筆画講座②～④
5/23(日) ケイ・タケイ野外ダンス
「創作畑の日記2010」
6/12(土) サッカーフェスティバル[こども]
(長井地区サッカー協会)

6月までの休館日

5/17(月)・24(月)・31(月)
6/7(月)・14(月)・21(月)・28(月)

あゆーむニュース

きっかけはあゆーむ

昨年12～3月に当館で開
催した「油絵入門講座」の受
講生有志が「油絵サークル
夢」を立ち上げられました。
隔週木曜日午後7～9時に
当館にて活動されています。
▼お問合せ 佐藤(☎85
-2238)

今月のピックアップ

第44回山形のうたごえ祭典「白鷹
～春の交流会・合唱発表会」

いつ 5月30日(日)

午後1時開演

▼参加料 1000円

▼主催・問合せ 山形のう
たごえ祭典実行委員会(☎

85-1093)

あゆーむへの素朴なギモン

Q. あゆーむって、建物に入っただけで
入館料がかかるの？

A. いいえ。かかりません。(ギャラリーを除く)

あゆーむでは「入館料」としてはいただいておりませ
ん。どなたでもお気軽にお立ち寄りいただける施設で
す。ギャラリーのみ、梅津五郎通常展や企画展をご覧
いただく際に観覧料が必要です(高校生以下のかたは無料
でご観覧いただけます)。

芝生の屋外交流広場で元気に遊んだり、ロビーでコー
ヒーを飲みながら読書を楽しんだり、ご自由にお過ご
しいただけます。また、ホールなども予約の無い時には
中を見学できますので、どうぞ受付までお声をかけてく
ださい。

地域の防災体制充実へ向けて

4月30日、消防団協力事業所表示制度の表示証交付式が行われました。「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

町では、今年4月からこの制度を導入しました。今後も随時受け付けておりますので多くの事業所の参加をお待ちしています。

■問い合わせ 総務課防災管
 財係 (☎85-6124)



町長から表示証が交付

認定された事業所

- 長谷川建設株式会社(荒砥甲)
- 大袋建設株式会社(畔藤)
- 株式会社高橋組(畔藤)
- 株式会社佐藤燃料店(十王)
- 株式会社菅原組(広野)
- 株式会社ホンダ南山形(十王)

※「消防団協力事業所」として認められた事業所は表示証を掲示することによって制度を広く公表するとともに、地域防災に努めていただきます。



日本赤十字白鷹町分区からお知らせ

平成21年度に発生した災害について、次の団体のかななどより義援金をいただきました。大変ありがとうございました。

◆団体など

- 鮎貝公民館 様
- 瑞岩寺 様
- こぶし会 様
- ほおずき会 様
- わかあゆ会 様

※なお、義援金については白鷹町分区を経由し、山形県支部へ送金しております。

平成21年度発生した災害

- 鶴岡市七五三掛地区地すべり災害
- 福岡県7月豪雨災害
- 山口県7・21大雨災害
- NHK海外たすけあい
- ハイチ地震
- チリ大地震

農作業をするかたへ

農業機械の転落・転倒事故にご注意ください

毎年、農作業事故によって約400人もの命が失われており、そのうちの約3分の1は農業機械の転落・転倒が原因です。春を迎え、農業機械を操作する機会が増えますので、次の点に注意してください。

- ①片ブレーキによる急旋回作業が終わったら、圃場を出る前にブレーキを連結しましょう。
- ②圃場退出時の前輪浮上作業機を下げて、傾斜に対して直角の向きで退出しましょう。
- ③小型機械の転落・転倒
 走行時はクラッチを使わず、ハンドルを振って曲がりましょう。

■農林水産省



農家のかたも労災保険に加入できます

農家のかたも労災保険に特別加入できます。万が一の事故に備えて「労災保険」に加入しましょう。

●特別加入できる制度

- ①特定農作業従事者
- ②指定農業機械作業従事者
- ③中小事業主

※制度内容、手続きなど詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 米沢労働基準監督署 (☎0238-23-7120)

家畜伝染病(口蹄疫)の発生について

平成22年4月20日、宮崎県内の農場において、家畜伝染病である口蹄疫の疑似患畜が確認されました。

口蹄疫は、牛、豚などの偶蹄類の動物に感染する病気で、あり人に感染することはありませんが、感染源が確定できないため本病のまん延防止のため、関係者以外のかたは畜舎などの施設には近づかないようご協力をお願いします。

■問い合わせ 産業振興課農業振興係 (☎85-6127)



「きんぎょ」

保育園で飼っている金魚を見て
 Sちゃん「家では何も飼ってねけど、ばあちゃんの家ではべごと
 きんぎょ飼ってだよ。」
 保育士 「そうなんだあ…」
 Sちゃん「あっ！家でびつきカエル飼ってだっけ！」
 保育士 「何びき飼ってるの？」
 Sちゃん「今はまだ寒いから出てこねな…」
 早く暖かくなって出てくるといいね

平成 21 年度版
 広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

広報紙の有料製本を今年も行います。希望されるかたは、下記によりお申し込みください。

●製本対象

平成 21 年度に発行した
 広報しらたか(No.1014 ~ 1037)
 議会だより (No.102 ~ 105)



●申込方法

- 各地区公民館、または総務課情報係へお持ちください。
- 広報紙つづりに、住所と氏名を書いてください。(はっきり分かるように記入してください)
- 公民館に備え付けてある受付表に住所と氏名を書いてください。

●受付期間 6月11日(金)まで

●製本後のお渡しとお支払い

- 製本が終わりましたら、各ご家庭へ郵送します。
- 同封する「納付書」により、町内金融機関(ゆうちょ

銀行は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

●料金 1部 500円

●お願い

- 広報しらたか、議会だよりしらたか以外の印刷物などは入れないようにしてください。
- つづる順番は広報しらたか4月号が一番上になるようにし、おしらせ版3月号の後に、議会だよりを整理してください。
- 一部の号が抜けている場合はできるかぎり補充しますので、不足の号を表紙に明記してください。



■問い合わせ

総務課情報係 (☎ 85 - 6121)

町報川柳 「芽」

高橋白兔 選

佳作	八十路坂老いの芽育てる爺と婆	鮎貝	横沢直太
雪の下新芽あたたため時を待つ	浅立	梅津美千子	
孫就職初恋芽生え結ばれる	横田尻	金田れん	
春彼岸桜も芽吹く温かさ	十王	平恒人	
温暖化小屋のジャガイモ芽がのびる	西高玉	金田コト	
人生も芽が出て葉が出花が咲く	畔藤	菅原敦子	
不揃いの芽だが育てる太い腹	高岡	須貝仲次	
タラの芽も一役買って村おこし	滝野	安達昭吾	
根性が芽ばえ背中で駄々をこね	高岡	安部一衛	
入学児新芽のようにすくすくと	佐野原	竹田正子	
山芽吹き小川がぬるみ人動く	十王	川部隆雄	
桜の芽三寒四温で足を踏む	滝野	海老名達夫	
雑草は踏まれ摘まれて尚芽吹く	高岡	長岡みち子	
農一途土と語り芽を育て	浅立	梅津たつゑ	
芽が出たら忽ちウドの太木に	世田谷	遠藤八重	
初なりを夢見て桃に芽つぎする	滝野	海老名きち	
紅梅の花芽に冷たい春の雪	佐野原	五十嵐とし	
春日和芽吹く命のたくましき	十王	鈴木しげ	
千年の眠りを醒ます蓮芽出る	藤沢市	田苗創真	
街路樹のこぼし芽吹いて笑い合う	畔藤	梅津いと	
芽吹く青春の扉を開ける音	十王	守谷三郎	
木の芽さげ春を食べなと置いてゆく	山口	渡部喜美子	
風雪に耐えた農の手今芽吹く	貝生	保科努	
雨あがり新芽輝くひとしづく	荒砥乙	大滝栄子	
タラの芽の若さ頂く春の味	畔藤	大木つるゑ	
芽吹く春迎えて生きる夢ひとつ	浅立	小形義三	
育む芽母は無償の愛注ぐ	佐野原	五十嵐あきよ	
どん底で何時か芽の出る春を待つ	浅立	高橋とみ	
どんな芽が出るのか子等の未来像	荒砥甲	井澤美佐子	
命の芽育む春の水光る	大瀬	五十公野春巳	
花の芽を摘む少年の片思い	高橋	白兔宛	
次回 「紙」五月末まで。「祈る」六月末まで。	高橋	白兔宛	



物忘れ・認知症を悪化させないために

年を重ねるごとに、多くの人は筋力や体力だけでなく、記憶力や判断力も低下していきます。

それらは日頃の生活を改善したり、介護予防サービスなどを利用したりすることで、低下する速度をやわらげたり、症状を穏やかにすることができま

認知症のために性格が怒りっぽくなったり、徘徊などの問題行動がみられるかたについては、家族や地域のかたのはたらきかけが大きなポイントになります。

認知症になったかたは、新

しいことを覚えることが難しくなりますが、若いころや以前のことは鮮明に覚えていま

す。そして、自分が今も若いころのようにできると思っています。ですが、豊かな人生経験で築いたプライドは健在しています。そのプライドを傷つけないように配慮して丁寧に対応することで、認知症のかたもその忠告を受け入れやすくなります。

また、家族や周囲が困るよ

うな行動であっても、認知症のかたなりの理由があることが多いものです。その理由は、自分が物忘れをしてしまうという現実からのショック、今後の生活への不安などが形になって表れることが多くあります。それを頭ごなしに止めたり、しかつたりすると、本人の心を傷つけてしまい、認知症が更に悪化してしまうことになりかねません。認知症になっても感情は豊かなまま残っていることを忘れず、その理由を聞くなどして本人の不安や悩みを一緒に考えたりしながら対応できれば、認知症のかたとの信頼関係が深まり、こちらの話しを怒らずに

聞いてくれたり、意見を受け入れてくれたりと互いに快適に過ごすことができます。

家族や介護者を困らせる問題行動に暖かい言葉をかけるということは、初めのうちは難しいことかもしれません。

また、自分の気持ちを抑えることでもありますので、認知症のかた本人は快適な生活ができたとしても、介護者・家族は気持ちが疲労しがちです。

介護サービスを利用して、介護者・家族の気分転換の時間を持ちましょう！

■町地域包括支援センター
(☎86-0112)

認知症のひとと家族の会 定例会(毎月第4木曜日)

認知症や物忘れについて相談したり、認知症の家族の介護をしてきたかたの話を聞くことができます。お気軽にご参加ください。

▼いつ 5月27日(木)

午後1時30分

▼どこで 健康福祉センター

■問い合わせ

町地域包括支援センター

(☎86-0112)

4月の町長交際費

平成22年4月に支出された町長交際費についてお知らせします。

■問い合わせ

総務課総務係 ☎85-6120

支出日	区分	支出額(円)	内容
4月5日	御祝	5,000	白鷹町パークゴルフ協会通常総会
4月8日	御祝	3,000	白鷹町そばの里づくり振興会総会
4月9日	御祝	3,000	商工会女性部通常総会
4月14日	御祝	3,000	白鷹町酪農組合通常総会
4月16日	御祝	3,000	商工会建工部通常総会
4月16日	御祝	5,000	第三分団ポンプ入庫祝賀会
4月20日	御祝	3,000	白鷹町商工青年部通常総会
4月23日	御祝	3,000	十王老人クラブ総会
4月26日	献酒	2,960	交通安全祈願祭につき
4月26日	御祝	3,100	安全豊漁祈願祭
4月26日	御祝	3,100	さくらまつり
4月26日	御祝	3,100	丈六地藏尊大祭礼
4月26日	御祝	3,000	釜の越桜ライトアップ点灯式
4月28日	御祝	20,000	アーレスティー山形50周年記念祝賀会
	計	63,260	



三ッ瀧不動尊大祭

眼病平癒、火盗消除、養蚕安全、交通安全の守護「三ッ瀧不動尊」の大祭が行われます。皆さんご参拝ください。

いつ 5月23日(日)

午前10時30分～

▼どこで 三ッ瀧不動尊境内

(雨天の場合 貝生公民館)

▼御礼 一体500円

▼名物 「流しソーメン」と山菜 お一人様600円(昼12時まで)

▼交通 マイクロバス

▼役場前午前9時30分発

▼問い合わせ 白鷹町観光協会 (☎86-0086)

元気ニコニコウォーキング

いつ 5月16日(日)

▼集合時間 午前5時45分

▼集合場所 荒砥駅

▼コース 大平山一周コース

▼内容 早朝の澄んだ空気を胸いっぱい吸い込み、新緑や春の花々を眺めながら、大平山周辺をゆっくり歩きます。

※申込み不要です。当日お集まりください。

▼問い合わせ 元気ニコニコ推進会議事務局(健康福祉課健康推進係/☎86-0210)

白鷹町民登山

残雪と新緑の葉山へ登ろう

いつ 5月30日(日) 午前

7時50分集合

▼集合場所 上ノ台公園

▼持ち物 昼食、雨具、飲料水、防寒具(必携)

▼参加料 500円(写真・保険料)

▼締め切り 5月24日(月)

▼申込・問い合わせ 白鷹山岳会事務局(伊藤☎・FAX

85-4276/船山☎85-0177)



5月は不法投棄パトロール強化月間です

ごみをみだりに捨てると法律で処罰されます。

○不法投棄110番電話

☎0238-26-6034

○白鷹町不法投棄窓口電話 ☎85-6131

※なお、不法投棄110番電話については、強化月間中のみでなく、常時開設しております。

▼問い合わせ 置賜地区不法投棄防止対策協議会事務局

(置賜総合支庁環境課内/☎0238-26-6034)

第3次山形県総合発展計画出張説明会について

県では、今年3月に策定した、これからの県づくりの指針となる「第3次山形県総合発展計画」をより多くの皆さまに知っていただくため、ご希望に応じ職員が各種会場などにお伺いして計画の内容を説明する出張説明会を実施しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。担当、担当までお問い合わせください。

自動車税の納税について

自動車税の納期限は、5月31日(月)です。お近くの金融機関及び総合支庁税務担当課のほか、コンビニエンスストアからも納めることができます。

※総合支庁では、休日の納税窓口は開設していませんのでご注意ください。

▼問い合わせ 県税務課 (☎023-630-2005)

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域で人権思想の普及活動を行っています。家族間のいざこざ、老人・子どもへの虐待、いじめ問題などお困りの事があれば、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

▼町の人権擁護委員

湯澤信弘さん(山口)

小口豊吉さん(鮎貝)

蒲生成子さん(荒砥)

丸川敬浩さん(十王)

戸借清策さん(中山)

小形綾子さん(畔藤)

▼人権擁護委員による相談日

○毎月第3水曜日 老人福祉センター(☎86-0150)

※社会福祉協議会

詳しくはおしらせ版をご覧ください。

○人権特設相談日 6月2日(法務局職員もまいります)

○法務局相談日 毎週月曜日

山形地方法務局米沢支局(☎0238-22-2148)

▼担当 健康福祉課福祉係 (☎86-0111)

善意の毛布をアフリカへ

自然災害や紛争で不自由な生活を強いられている被災民や難民などに「いのちの支え」となる毛布を送ってください。現地の人びとの手に届くまでの海外輸送費1000円のご協力を併せてお願いします。

▼受付期間 5月31日まで
▼収集キャンペーン

5月23日(日)午前10時～午後2時 荒砥地区公民館
※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ アフリカへ毛布をおくる運動置賜地区実行委員会／今野(☎85-5964) 午後2時～6時

11人の審査の目「検察審査会」

検察審査会は、選挙権を有する一般国民から無作為に選ばれた11人の検察審査員で構成され、被害者からの申し立てなどをもとに、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(これを「不起訴処分」といいます)がよかつたかどうかを審査するのを主な仕事にしているところです。

いつかあなたも検察審査員に選ばれるかもしれません。法律の知識などは必要ありません。普通に社会生活を営まれているだけで十分に役目を果たすことができます。

詳しくは、裁判所ウェブサイトに内、検察審査会ページをご覧ください。

債務整理無料相談会

高い金利で借入れをしているかたや多重債務でお悩みのかたに対して、専門家が無料で相談に応じます。お気軽にご相談ください。希望されるかたは、ご連絡ください。

▼いつ 5月15日(土) 午後1時～4時

▼どこで ろうきん長井支店
■問い合わせ 西置賜地区労働者福祉協議会(労金長井支店／☎84-1100)

「あやめ100周年号」(トロッコ)列車を運行します

「あやめ公園」(長井市)100周年を記念して、イベント列車が運行されます。この機会にぜひご利用ください。
▼運行日 6月12日(土)、

13日(日)

●「あやめ100周年号1号」
運転区間
JR米坂線・フラワー長井線(米沢～今泉～長井)

●「あやめ100周年号2号」
運転区間
フラワー長井線(長井～赤湯)

●「あやめ100周年号3号」
運転区間
フラワー長井線(赤湯～荒砥)

●「あやめ100周年号4号」
運転区間
フラワー長井線(荒砥～今泉)

※運転区間の運賃などは通常と同じです。

※運行時間など詳細についてはお問い合わせください。
■問い合わせ 山形鉄道株式会社営業部(☎88-2002)



「やまがた森の感謝祭 2010」

森づくりに参加しませんか
▼いつ 6月5日(土) 午前10時～午後3時

▼どこで 源流の森(飯豊町)
▼内容
①森づくり活動(植樹、下刈りなど)

②体験コーナー(陶芸など)
③森の大抽選会(プレゼントあり)

④ふるまいコーナー(山菜汁)
⑤物販コーナー(山菜、キノコなど)

▼参加料 無料
※どなたでも参加できます。

※森づくり活動については事前の申し込みが必要です。
■申込・問い合わせ やまがた森の感謝祭実行委員会(置賜森林整備課／☎0238-3519053)

県営住宅入居者募集

①宝前住宅
▼所在地 大字十王5502-11

▼募集戸数 一般用1戸
▼間取り 8+6+6+DK
▼家賃 月額1万8400円～3万6200円

②あらとアパート1号
▼所在地 大字荒砥乙725-1

▼募集戸数 一般用1戸
▼間取り 8+6+6+DK

▼間取り 8+6+6+DK

▼家賃 月額2万4900円～4万8900円
○共通事項

▼敷金 家賃の3カ月分
▼入居資格 入居する世帯の収入が公営住宅法の基準以下で、同居する親族がいる住宅困窮者

※高齢者世帯、心身障害者世帯、母子世帯、多子世帯に
対して、入居にあたり優遇措置があります。

▼入居時期 7月上旬
▼募集期間 5月31日(月)～6月4日(金)

▼申込受付場所 置賜総合支庁西庁舎総合案内窓口
▼申込受付時間 午前10時～午後5時

■問い合わせ 山形県すまい情報センター置賜事務所(☎0238-2412332)

裁判所見学会を実施します

憲法週間(5月1日～7日)にちなんだ裁判所見学会を開催します。

▼いつ 5月27日(木) 午後1時10分～4時30分

▼どこで 山形地方・家庭裁判所米沢支部(米沢市中央4-9-15)

- ▼内容 刑事裁判傍聴、裁判手続説明、庁舎内見学など
- ▼募集人数 受付順に30人
- ▼申込方法 電話による申込み（山形地方裁判所米沢支部庶務課/土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時）
- 問い合わせ 山形地方裁判所米沢支部庶務課（☎0238-2212165）

「農業機械メンテナンス研修」参加者募集

主要な農業機械の日常点検整備をプロから学ぶ研修です。

- ▼いつ
- トラクター、田植機コース
6月18日（金）午前10時
- 刈払機・動噴、コンバインコース
8月27日（金）午前10時
- ▼どこで 山形県立農業大学校短期研修施設「緑風館」及び機械研修施設
- ▼持ち物 筆記用具、作業着
- ▼募集人数 各コース20人（申し込み多数の場合は抽選となります）
- ▼申込方法 申込用紙に①希望コース②郵便番号③住所④氏名⑤電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、メールにて申

し込み下さい。

- ▼締切 開催日の2週間前
- ※詳しくは、お問い合わせください。

■申込・問い合わせ
山形県立農業大学校研修部
（☎/FAX0233-2218794）Eメールアドレス
kenshu@ynodai.ac.jp

賛助会員募集

財団法人山形県国際交流協会では、県民の国際交流活動の推進を図るために賛助会員制度を設けており、国際交流・協力に関心のあるかたで、本協会の活動に賛同いただけるかたは、ごなただでも加入いただけます。

会員のかたには、協会発行の機関誌・外国語情報誌を無料送付、協会実施イベント・セミナーなどのご案内と参加費割引などの特典を用意しています。

- ▼個人会員
一口 3000円
- ▼団体・法人会員
一口 1万円
- ▼会員有効期限 当該年度の末日まで
- 申込・問い合わせ（財）

山形県国際交流協会（☎023-647-2560）

働きながら学ぶ入門講座「受講生」募集

- 野菜入門講座
野菜栽培の基礎を夜間に学ぶ講座です。
- ▼開催回数 7回
（5月20日から）
- ▼会場 天童市市民文化会館3階実習室
- ▼募集人数 30人
- ▼申込期限 5月13日（木）
- 稲作入門講座
水稻栽培の基礎を夜間に学ぶ講座です。
- ▼開催回数 6回
（5月24日から）
- ▼会場 三川町公民館第2研修室
- ▼募集人数 30人
- ▼申込期限 5月17日（月）
- 果樹入門講座
果樹栽培の基礎を夜間に学ぶ講座です。
- ▼開催回数 9回
（5月19日から）
- ▼会場 天童市市民文化会館3階実習室
- ▼募集人数 50人
- ▼申込期限 5月12日（水）

- ▼時間 各講座午後6時30分～9時
- ▼受講料 各講座無料
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 申込・問い合わせ 県立農業大学校研修部（☎/FAX0233-2218794）

広告

■ガラス修理
アルミサッシ・木製建具・額縁・ペアガラス入替

■サッシ修理
戸車交換・建付調整・玄関錠交換
アミ戸修理・販売・張替

出張修理いたします

 **鮎貝内町 電話:85-3134**
ヤマシチ商店 営業時間 7:00-22:00(年中無休)

広告

看護師・准看護師募集



小児科 内科 精神科 神経内科 リハビリテーション科



医療法人 杏山会

吉川記念病院

- 吉川記念病院では、看護師さん、准看護師さんを募集しています。
- 准看護師の資格をお持ちのかたで看護師を目指しているかたや看護学校及び准看護師学校へ入学希望のかた、当病院の修学資金制度を利用してみませんか。
- 准看護師の資格をお持ちのかたで、現在看護学校に通っているかたの学生アルバイトを募集しています。
- お問い合わせ：吉川記念病院 人事担当まで
TEL 87-8000

みんなで広げる



白鷹ヒップホップサークル (代表 青木 佐奈江 さん)

- ◆ 結成はいつですか？
○ 平成19年2月です。
- ◆ メンバー構成は？
○ 小中高生から50代まで23人で活動しています。
- ◆ はじめたきっかけは？
○ よさこいチームの振り付けをしていただいた中野はるみ先生と出会ったのがきっかけです。
- ◆ どんな内容ですか？
○ 激しく踊るのではなく、体幹運動を正くすることにより、子どもはリズム感と他のスポーツをするためのスキルアップに、大人は無理なく楽しくからだを動かすストレス解消になります。
- ◆ 練習はいつしているんですか？
○ 毎月第2・4水曜日に東根地区公民館で練習しています。



練習風景 (東根地区公民館)

- ◆ 最後はひと言
○ 中野先生は県内外に生徒をもつ元気でパワフルな女性です。体験・見学は無料で随時受け付けています。お気軽に遊びに来てください。
- 連絡先 青木 (☎090-8610-19653) / 夜間のみ

▼ 今年の釜の越桜の満開時期は5月2日。こんなに桜の時期が遅くなったのは記憶にないなあ。桜の写真を撮っていたときに聞いた言葉です。

▼ 観光協会のホームページで釜の越桜の満開の時期を確認してみると、平成12年に5月1日満開ということがありましたが、そのほかはすべて4月中旬から下旬。4月中旬に10羽を越える積雪があったことを考えれば仕方ないのかもしれないが、予約していた観光バスに乗ってきた観光客やおもてなしの準備をしてきた地元のかたにとっては大変残念なことだったと思います。自然の力の前では無力なものです。(おおたき)

SELF
JUDGE

編集後記

広報しらたかは再生紙を使用しています。

戸籍の窓

【4月1日～4月30日届出】

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(長嶋 賢二)	埼玉県
(矢羽木 環)	鮎貝
(小野 孝二)	広野
(高橋 冬美)	浅立
(平井 信幸)	畔藤
(佐藤 有希子)	飯豊町

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
広野	山口 悠太	唯斗
鮎貝	佐竹 善奈	たくみ
横田尻	渡辺 彰美	心
萩野	梅津 雅幸	瑠
荒砥甲	竹田 則希	圭
畔藤	菅原 康美	陽
十王	橋本 整	晴

おくやみ

住所	氏名	年齢
荒砥甲	伊藤 とく	89
横田尻	小林 二男	84
荒砥甲	菅原 よつ	84
横田尻	小谷部 繁藏	95
十王	高谷 正之	96
荒砥甲	海老名 正二	96
山口	渡部 千代美	82
十王	松野 志津子	85
荒砥甲	梅津 こう	93
十王	山口 ヒテノ	88
山口	中川 博子	39
鮎貝	石山 久次	70
横田尻	高橋 コウ	104
山口	高木 善榮	73
荒砥甲	大宮 昭一	82
浅立	鈴木 富喜子	53
箕和田	今 信子	78